

第2回秋田市上北手地区公共交通研究会議事要旨

開催の日時	平成21年10月15日(木)午後6時30分～午後8時
開催の場所	上北手地域センター
委員の定数	15名
出席委員	12名
議 事	(1)上北手地区の代替交通(案)について (2)その他
事 務 局	開会
会 長	挨拶 議事に入る。初めに前回の研究会で委員から質問のあった、路線バスの乗り換えなし運行と上北手線全体の利用状況について、事務局より説明願う。
事 務 局	秋田陸運支局に確認したところ、現行法令の中で、乗り換えなし運行が可能であるか検討中であるとの事。 上北手線全体の年間利用者は、平成20年で約6万人。そのうち、赤十字病院から古野までの区間の利用者は、約5,200人程度と推計する。 このような状況を踏まえて、このあと代替交通(案)を提案する。
会 長	前回、委員から確認のあった2項目について説明いただいた。この2点について質問はないか。
委 員	今回の代替交通に関しては、郊外部だけでなく、西口から牛島、楢山も含め、秋田駅西口と東口の使い分けなど、バス交通体系全般の見直しが必要と思うが、そこまで考えているのか。
事 務 局	中心部の路線維持については、路線バス運行事業者の役割というすみ分けをしている。牛島や楢山周辺の路線や西口・東口の使い分けなどは、来年3月までに路線バス運行事業者から検討していただく。
会 長	日赤から西口までは、確実に運行されるのか。
事 務 局	路線バス運行事業者との事前打ち合わせで、乗り換え拠点として予定し

ている日赤病院から秋田駅までの路線確保について了解を得ている。二ツ屋福島線との絡みで検討していくとの見解を聞いている。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 会 | 長 | 他になければ、代替交通（案）について、事務局から説明願う。 | |
| 事 | 務 | 局 | 資料に基づき、代替交通（案）について説明 |
| 会 | 長 | 項目ごとに協議したい。この研究会は決定機関ではない。行政が提案した中身について議論しながら方向付けするもの。合意できないものは次回に持ち越して、再度提案してもらおう。 | |
| 事 | 務 | 局 | 研究会の協議の結果は、地域公共交通協議会の分科会に諮って、承認いただく。その際には、研究会でとりまとめた内容だという説明をする。ただ、委員の皆さんからは重くとらえず、様々なご意見をいただきたい。 |
| 委 | 員 | 接続場所は日赤が適していると思う。中学校への通学のために、何本かだけでも城南中学校まで延伸できないか。 | |
| 事 | 務 | 局 | 接続地点から先については、バス事業者が運行するというすみ分けをしている。民間事業者との競合という問題もあり、延伸は難しい。 |
| 委 | 員 | 朝だけでも延伸できないか。国の認可がいない運行であれば、ある程度自由に経路を選べるのではないか。生徒だけを乗せる形でもいい。 | |
| 事 | 務 | 局 | 代替交通は、国に申請して認可を受けて運行するものである。城南中学校まで延伸する場合、競合する民間事業者との調整が必要になる。 |
| 委 | 員 | 日赤から秋田駅西口までの運行時間が決定していないので、ダイヤもそれに合わせて変更できるのか。 | |
| 事 | 務 | 局 | 変更できる。また、日赤に発着する路線のどれに接続するかという選択もあるので、皆様で検討していただきたい。 |
| 委 | 員 | 乗り換えるという事は、運賃を2回払うという事が。 | |
| 事 | 務 | 局 | そういうことになる。 |
| 委 | 員 | ジャンボタクシーは9人乗りとの事だが、乗客が10人いた場合はどうするのか。 | |

事	務	局	乗降調査では、最大で3人の乗車。間に合うものと見込んでいる。予備車両を1台用意する予定で、予約式であれば予約の段階で対応可能だが、定時定路では対応できない。
委	員		中高生の通学のため、朝の1本だけでも、同じ車両を使用しての秋田駅までの直通があればいいと思う。
事	務	局	同じ車両を使用しての乗り換えなし運行については、現在、実施に向けて検討中の段階であり、また、路線バス事業者の意向もあることから、はっきりした事は言えないので、ご了解いただきたい。
委	員		代替交通を路線バス運行事業者が運行する可能性はないか。
事	務	局	これまでの代替交通導入の状況から見て考えにくい。
委	員		路線バスだと事業者も赤字負担しなければならないが、代替交通であればその分は行政が負担する事になるので、路線バス運行事業者としても乗り換えなし運行することに問題はないのではないかと。
事	務	局	運賃の仕分けをどのようにするかなど、解決しなければならない問題も多い。市としては乗り換えという形態を提案したい。
会	長		項目毎に確認していきたい。1の接続場所について、上北手コースについては、日赤から西口までの乗り継ぎがあると想定した上で、両地点とも合意する事としてよろしいか。
委	員		よい。
会	長		運行方式は予約式と定時定路のどちらにするか。
委	員		当面は慣れ親しんだ定時定路として運行し、その後問題があれば予約式に変更する事を考えるという事でどうか。
会	長		それでは、2の運行方式は定時定路としてよろしいか。
委	員		よい。
会	長		3の運行車両はジャンボタクシーでよろしいか。
委	員		よい。

会	長	4の運行経路についてはどうか。	
委	員	寺村から防谷を回って運行できないか。冬場は厳しいので夏だけでも回れないか。	
事	務	局	可能だが、寺村から防谷を通して小学校まで抜けるルートを取ると寺村から小学校までの区間が抜ける事になるが、それでも良いのか。1台での運行なので両方は回れない。
委	員	小学校から入って防谷まで行って、同じルートで帰ってきてはどうか。	
会	長	防谷を運行経路に組み入れる件については保留とするので、事務局は次回までに検討していただきたい。	
会	長	5の運行本数についてはどうか。	
委	員	やむを得ない。	
会	長	運行本数については、事務局の提案に同意する事とする。6の運賃についてはどうか。	
委	員	相互乗り入れの場合は、料金を同じくするケースが多いし、定期券の問題もある。そこらへんを考慮する必要があるのかどうか。	
事	務	局	運賃、定期券等については、あくまでも路線バスとは別に考えていただきたい。
委	員	ユーグルは100円均一だったと思うが、ゾーン制で100円と200円の区分にする事は出来ないか。	
事	務	局	他地区との公平性もあり難しい。均一料金は都会の狭いエリアでの運行に適している形態であり、地域の実情とは合っていないと思う。
委	員	秋田市公共交通政策ビジョンでは、地元の役割として「自ら運営する」と記載しているが、どのような事を想定しているのか。	
事	務	局	地域の問題に対して、最も事情が分かっている地域の皆さんが自ら取り組むという方向性である。取組の中で、NPO等の創設を含め、地域で運営していただくのが望ましいのではないかと方向性を示したもの

である。クリアすべきハードルは高いが、望ましい姿ではないかと考えている。

委員 回数券の使用についてはどのようなになるのか。

事務局 中央交通の回数券は使用できなくなる。高齢者のゆうゆう券については使用できる。定期券についても発行する方向で検討したい。

委員 秋田駅方面に行く場合、乗り継ぎの分、運賃が高くなるので、その分を安くできないものか。

会長 この地区だけの問題ではなく、他との兼ね合いもあると思う。運賃については事務局への要望という事をお願いしたい。

委員 フリー乗降については、現在も福島入口までの区間はフリーなので、同様をお願いしたい。

委員 来年の4月以降、運行の実績が出てから報告会のようなものを開催してほしい。

事務局 運行開始後は、運行協議会という形で地元の皆様をメンバーとする会を作る予定である。その中で報告等していく事になる。

会長 今回の協議で合意した事項と次回へ持ち越した事項がある。委員の皆様にもご理解願いたい。他になければ事務局からの連絡はないか。

事務局 今後のスケジュールについて説明

会長 他に無ければ、これで全ての議事を終了する。

- 研究会終了 -